

第 4 号 議 案

令和 6 年度長崎市水道事業会計補正予算（第 2 号）

第1条 令和6年度長崎市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度長崎市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、（4）主要な建設改良事業の一部を次のとおり補正する。

区 分	業 務 量	
	補 正 前	補 正 後
（4）主要な建設改良事業	千円	千円
浄水施設事業	1,912,933	2,054,226
配水施設整備事業	918,000	1,687,000

第3条 予算第4条本文かっこ書を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,855,424 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 364,549 千円、損益勘定留保資金 4,641,134 千円、減債積立金 42,488 千円及び建設改良積立金 807,253 千円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	収 入		計 (千円)
	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	
第1款 資本的収入	847,958	238,810	1,086,768
第1項 企業債	100,000	—	100,000
第2項 出資金	116,888	—	116,888
第3項 工事負担金	139,384	—	139,384
第4項 補助金	74,507	223,000	297,507
第5項 固定資産売却代金	152,423	—	152,423
第6項 基金収入	2,575	—	2,575
第7項 基金繰入金	192,181	15,810	207,991
第8項 有価証券収入	70,000	—	70,000

支 出

科 目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
第1款 資本的支出	6,031,899	910,293	6,942,192
第1項 建設改良費	3,586,875	910,293	4,497,168
第2項 企業債償還金	990,429	—	990,429
第3項 投 資	1,454,595	—	1,454,595

第4条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額	
					補 正 前	補 正 後
1	1	配水施設 整備事業	千円 11,000,000	令和5年度	3,482,000	3,482,000
				令和6年度	918,000	1,687,000
				令和7年度	2,200,000	1,431,000
				令和8年度	2,200,000	2,200,000
				令和9年度	2,200,000	2,200,000
				資本的支出		

令和7年1月23日提出

長崎市長 鈴木 史 朗

理 由

国の1次補正に伴う国庫補助事業費その他について予算の補正を必要とするので、地方自治法第218条第1項の規定により、この議案を提出する。

「参 照」

地方自治法

第218条第1項 普通地方公共団体の長は、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、これを議会に提出することができる。

令和6年度長崎市水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

収 入

款 項 目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的収入	847,958	238,810	1,086,768	
1 企業債	100,000	—	100,000	
1 企業債	100,000	—	100,000	
2 出資金	116,888	—	116,888	
1 他会計出資金	116,888	—	116,888	
3 工事負担金	139,384	—	139,384	
1 他会計負担金	79,073	—	79,073	
2 その他負担金	60,311	—	60,311	
4 補助金	74,507	223,000	297,507	
1 国庫補助金	74,507	223,000	297,507	
5 固定資産売却代金	152,423	—	152,423	
1 固定資産売却代金	152,423	—	152,423	
6 基金収入	2,575	—	2,575	
1 建設補償金基金収入	5	—	5	
2 土地基金収入	2,570	—	2,570	
7 基金繰入金	192,181	15,810	207,991	
1 基金繰入金	192,181	15,810	207,991	
8 有価証券収入	70,000	—	70,000	
1 有価証券収入	70,000	—	70,000	

支 出

款 項 目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出	6,031,899	910,293	6,942,192	
1 建 設 改 良 費	3,586,875	910,293	4,497,168	
1 浄水施設費	1,912,933	141,293	2,054,226	
2 配水施設費	498,561	—	498,561	
3 配水施設整備事業費	918,000	769,000	1,687,000	
4 未給水地区無水源 簡易水道事業費	24,786	—	24,786	
5 新市庁舎建設事業費	74,492	—	74,492	
6 量水器整備費	90,131	—	90,131	
7 営業設備費	45,260	—	45,260	
8 リース債務支払額	22,712	—	22,712	
2 企業債償還金	990,429	—	990,429	
1 企業債償還金	990,429	—	990,429	
3 投 資	1,454,595	—	1,454,595	
1 基金造成費	154,595	—	154,595	
2 投資有価証券購入費	1,300,000	—	1,300,000	

継 続 費 に 関

款	項	事業名	全 体 計 画								
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳						
					企 業 債	出 資 金	国庫補助金	そ の 他	損 益 勘 定 留 保 資 金		
			令和	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
			5	3,482,000	100,000	347,300	605,666	—	2,429,034		
				補正前の額	918,000	100,000	—	71,266	—	746,734	
			6	補 正 額	769,000	—	—	223,000	—	546,000	
				補正後の額	1,687,000	100,000	—	294,266	—	1,292,734	
1	1	資本的建設配水施設 支出改良費整備事業		補正前の額	2,200,000	200,000	—	319,536	—	1,680,464	
			7	補 正 額	△769,000	—	—	△223,000	—	△546,000	
				補正後の額	1,431,000	200,000	—	96,536	—	1,134,464	
			8		2,200,000	200,000	—	418,543	—	1,581,457	
			9		2,200,000	200,000	—	299,993	—	1,700,007	
					補正前の額	11,000,000	800,000	347,300	1,715,004	—	8,137,696
			計	補 正 額	—	—	—	—	—	—	
				補正後の額	11,000,000	800,000	347,300	1,715,004	—	8,137,696	

す る 調 書

前々年度末 までの支払 義務発生額	前年度末 までの支払 義務発生 (見込) 額	当該年度 支払義務 発生予定額	当該年度 末までの 支払義務 発生予定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
—	1,706,722	—	1,706,722	—	15.5	通次繰越 1,775,278 千円
—	—	918,000	918,000	—	8.3	
—	—	769,000	769,000	—	/	
—	—	1,687,000	1,687,000	—	15.3	
—	—	—	—	2,200,000	—	
—	—	—	—	△769,000	/	
—	—	—	—	1,431,000	—	
—	—	—	—	2,200,000	—	
—	—	—	—	2,200,000	—	
—	1,706,722	918,000	2,624,722	6,600,000	23.8	
—	—	769,000	769,000	△769,000	/	
—	1,706,722	1,687,000	3,393,722	5,831,000	30.8	

令和6年度長崎市水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		7,510,700	
ロ 立 木		8,360	
ハ 建 物	5,467,160		
減価償却累計額	<u>△ 3,489,532</u>	1,977,628	
ニ 構 築 物	182,114,571		
減価償却累計額	<u>△ 90,699,855</u>	91,414,716	
ホ 機 械 及 び 装 置	26,238,276		
減価償却累計額	<u>△ 19,117,010</u>	7,121,266	
ヘ 車 両 運 搬 具	95,604		
減価償却累計額	<u>△ 81,089</u>	14,515	
ト 船 舶	623		
減価償却累計額	<u>△ 592</u>	31	
チ 工 具、器 具 及 び 備 品	528,338		
減価償却累計額	<u>△ 424,209</u>	104,129	
リ リ ー ス 資 産	139,966		
減価償却累計額	<u>△ 68,104</u>	71,862	
ヌ 建 設 仮 勘 定		7,839,477	
有形固定資産合計			116,062,684

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権		8,101,151	
ロ ソ フ ト ウ ェ ア		98,388	
ハ 建 設 仮 勘 定		2,098,655	
無形固定資産合計			10,298,194

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 投 資 有 価 証 券		2,100,000	
ロ 出 資 金		5,448	
ハ 基 金		1,141,825	
投資その他の資産合計			3,247,273

固 定 資 産 合 計

129,608,151

2 流 動 資 産

(1) 現 金 ・ 預 金			10,278,086
(2) 未 収 金	797,497		
貸倒引当金	<u>△ 5,654</u>	791,843	
(3) 有 価 証 券		70,000	
(4) 貯 蔵 品		102,277	

流 動 資 産 合 計

11,242,206

資 産 合 計

140,850,357

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>6,814,225</u>	6,814,225	
企業債合計			
(2) リース債務		54,422	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,187,682		
ロ 修繕引当金	<u>1,289,647</u>		
引当金合計		<u>2,477,329</u>	
固定負債合計			9,345,976
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>948,083</u>	948,083	
企業債合計			
(2) リース債務		24,622	
(3) 未払金		801,464	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	90,760		
ロ 法定福利費引当金	<u>20,988</u>		
引当金合計		111,748	
(5) 預り金		<u>14,107</u>	
流動負債合計			1,900,024
5 繰延収益			
(1) 長期前受金額		61,887,630	
収益化累計額		<u>△ 35,336,086</u>	
繰延収益合計			26,551,544
負債合計			<u>37,797,544</u>

資本の部

6 資本金			96,114,609
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	2,311,136		
ロ 工事負担金	46,482		
ハ 補助金	457,248		
ニ 補償金	1,472,831		
ホ その他資本剰余金	<u>182,025</u>		
資本剰余金合計		4,469,722	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	58,941		
ロ 利益積立金	17,477		
ハ 建設改良積立金	1,066,494		
ニ 基金積立金	53,385		
ホ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,272,185</u>		
利益剰余金合計		<u>2,468,482</u>	
剰余金合計			6,938,204
資本合計			<u>103,052,813</u>
負債資本合計			<u>140,850,357</u>

令和6年度長崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	422,444
減価償却費	4,639,932
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 7,794
賞与引当金等の増減額 (△は減少)	9,048
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 95,671
修繕引当金戻入益	△ 100,000
長期前受金戻入額	△ 1,097,748
受取利息	△ 9,307
支払利息	131,116
有形固定資産売却損益 (△は益)	△ 1
有形固定資産除却損	302,556
未収金の増減額 (△は増加)	478,287
未払金の増減額 (△は減少)	△ 378,676
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 13,601
その他負債の増減額 (△は減少)	△ 20,139
小計	4,260,446
利息の受取額	9,307
利息の支払額	△ 131,116
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,138,637

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,781,127
有形固定資産の売却による収入	152,424
無形固定資産の取得による支出	△ 840,465
国庫補助金等による収入	1,188,172
投資による支出	△ 1,454,595
投資による収入	72,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,663,016

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 991,595
一般会計からの出資による収入	456,788
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 22,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 457,519
資金増加額 (又は減少額)	△ 4,981,898
資金期首残高	15,259,984
資金期末残高	10,278,086

注記

I 重要な会計方針に関する注記

平成26年度から、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法

- ・主な耐用年数

建物 10年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 4年～5年

船舶 4年～5年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法

- ・耐用年数

施設利用権 50年～55年

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法による。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職給付の支給に備えるため、当年度末における職員に対する退職手当の要支給額を計上することとしている。

(2) 修繕引当金

新会計基準への移行に伴い、毎事業年度の修繕費の額を平準化させる目的をもって計上していた従前の例による取り崩しのみ実施することとしている。なお、今年度は既引当額のうち、取り崩す見込みのない100,000千円を収益に戻し入れることとしている。

(3) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上することとしている。

(4) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上することとしている。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしている。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前受金及び資本剰余金と相殺減額することとしている。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものを含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は954,764千円である。

2 引当金の取り崩し

(1) 退職給付引当金

当年度において、退職手当として191,206千円を支給するため、退職給付引当金191,206千円を取り崩すこととしている。

(2) 賞与引当金

当年度において、期末手当及び勤勉手当として278,686千円を支給するため、賞与引当金85,412千円を取り崩すこととしている。

(3) 法定福利費引当金

当年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として 58,454 千円を支出するため、法定福利費引当金 17,288 千円を取り崩すこととしている。

(4) 貸倒引当金

当年度において、債権の不納欠損による損失に充てるため、貸倒引当金 7,118 千円を取り崩すこととしている。

Ⅲ リース取引の処理方法

リース料総額が 3,000 千円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が 3,000 千円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。